

# 日本軍「慰安婦」証言集にみる「きもの」

森 理恵

## 1 女性国際戦犯法廷と「きもの」

2000年12月に開かれた女性国際戦犯法廷の際、「検事団とともに来日したパク・ヨンシムさんは、宿舎に用意されていた「浴衣」を目にして話すことも食事をとることもできなくなった。「浴衣」は、慰安所で着せられた日本の着物を思い出させ、フラッシュバックに襲われた朴さんは言葉を失った。結局、証言台に立って証言することができず、証拠として持ってきたビデオによる証言となった」という（西野瑠美子「証言にどう向き合うか」、「女たちの戦争と平和資料館」編『証言 未来への記憶 アジア「慰安婦」証言集 I 南・北・在日コリア編上』、明石書店、2006年参照。以下、本稿における「証言」の引用はすべて同書による）。

現代の日本社会では一般に、「浴衣」や「きもの」というと何か女性のおしゃれにかかわった、ノスタルジックではほほえましいものと思われているのではないだろうか？ かつては私もそのようにとらえていた。

ところが、このパク・ヨンシムさんのフラッシュバックの記事を読んで、「きもの」がこれほど深刻な事態を引き起こすということ、日本の「きもの」が日本の植民地支配や戦争責任と深く関わっていることを、私は思い知らされた。そこで、日本に侵略されたり、日本軍に害を加えられた人々にとって、日本の「きもの」とはいったいどのようなものであったのかを調べなければならない、と考えるようになった。

## 2 ナショナリズムと「きもの」

党派をこえた国会議員による「和装振興議員連盟」は、毎年1月の国会開催の折に、「きもの」姿で「天皇陛下をお出迎え」するなど、「和装の振興」をアピールしている。

2006年の教育基本法改正では「伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛する」という文言が入り、2008年3月告示の学習指導要領では、中学校の技術・家庭科に「和服の基本的な着装を扱うこともできること」という項目が盛り込まれた。現在、和装業界は、家庭科教育関係者と連携し、中学校教育の和装導入に活路を見出そうと、盛んに活動している（『月刊そめとおり』2010年8月号等参照）。

「きもの」を着用する理由について、「日本人だからきものを着る」、「きものを着ると日本を感じる」等の回答をする「きもの」愛好者も存在する（東朋美、森理恵：日常的着物着用者（女性）の着物着用実践のありかたと着物に対する意識，京都府立大学学術報告生命環境学，第60号，pp.1-17，2008年12月）。

このように、「日本」と「きもの」を深くむすびつけようとする態度や言説はどこでどのようにはじまったのだろうか？ 私は、「日本」と「きもの」を結びつける言説のはじまりは19世紀西洋のジャポニスムであり、それを日本側が意図的に戦略的に使うようになったの

は、総動員体制下ではないかと考えている。

以上のことを念頭におきながら、以下、日本軍「慰安婦」とされた方々の証言のなかで「きもの」がどのように登場しているかを確認し、その意味を考えたい。

### 3 日本軍「慰安婦」とされた方々の証言のなかの「きもの」

冒頭で述べたパク・ヨンシムさんは、最初に連れて行かれたナンキンの「キンスイ楼」の主人（朝鮮人）に、日本の着物に着替えるように言われ、抵抗すると無理やり衣服をとられた。名前は「歌丸」とされ、「名前を失い、服を奪われ、そのうえ自慢だった長い髪も切らなければなりません」と証言されている（24ページ）。次に連れていかれたビルマの「イッカク楼」でも着物を着せられ、「若春」と呼ばれた（30ページ）。このパク・ヨンシムさんのように、慰安所に連れていかれた最初にチマ・チョゴリから「きもの」に着替えさせられ、日本の名前をつけられ、「日本の女は髪が短いから」という理由で髪を切られた、という体験は、多くの証言のなかで語られている。

台湾、ジャンファの慰安所に連れていかれたパク・トゥリさんは、「（慰安所の）主人が「ネマキ（寝るときに着る着物）」と「オビ」をくれました。ほかの模様の着物も各自三、四枚は揃えなければなりません。化粧品や服などは、お金を出せば管理人が買って来てくれました」と証言されている（108ページ）。

一方、映画『オレの心は負けてない』でその活動がくわしく紹介されたソン・シンドさんは、連れて行かれた中国・ウーチャンの「世界館」で着物を着るように言われたときのことを次のように語っておられる。「その着物の着方も分からないし、いらなと言ったら、じゃあおまえはワンピースでもいいんじゃないかなと言って、ワンピースは一つもらったつもりでいたら、それは借金だと、こういうわけだよ」（48ページ）。ここで「着物の着方」が問題になったこと、そして、日本式の「着物」でない場合には「ワンピース」が選択されたことがわかる。

満洲の慰安所にいたムン・ピルギさんは、「私が着ていたチマチョゴリは汚くてだめだから、きれいでも可愛い服に着替えるように」ということで「紫のワンピースを渡されて着替えるように言われました」、「「慰安婦」はみな、同じワンピースを着ており、十分な枚数の服を与えられていました。夏を除いて部屋の片側の壁を暖める暖房をしていましたから、下着を着ることはありませんでした。（略）髪は短くしていました」と語っておられる（170ページ）。

絵画「責任者を処罰せよ」の作者であるカン・ドッキョンさんは、日本の慰安所におられたが、「着物は着たことはありません。ブラウスにスカートを着ていました」と証言されている（189ページ）。

韓国で初めて名乗りをあげて証言したキム・ハクスンさんは、中国の慰安所で、「軍人たちが着古した木綿の下着のようなものを着ました。また時には中国人たちが家に置いて行った服を持ってきてくれたので、それを着ることもありました」と証言されている（72ページ）。「きもの」などを用意できない戦地では、間に合わせの衣類が使われていたことがわかる。

ファン・クムジュさんもジーリンの慰安所に到着したとき、「モンペと羽織、軍人用の靴

下、帽子、黒の運動靴、刺し子のオーバーとズボンをくれました。そのあとは軍人の運動着のようなものをもらって着たこともありましたが、そのうち補給が途絶えて軍人の古着を拾って着るようになりました」と語っておられる（133ページ）。

#### 4 「きもの」と「慰安婦」被害

そもそも、日本軍「慰安婦」とされた方々が着た「きもの」とはどのような衣服だったのであろうか。それを知る視覚的な資料を見つけることは困難だが、村瀬守保写真集『＜新版＞私の従軍中国戦線』（日本機関紙出版センター、2005年）のなかにある「慰安婦」を載せたトラックとされる写真には、「きもの」を着た女性たちがうつっている。若く見える女性はやや大柄の「きもの」を着ているが、いずれも非常に庶民的な質素な「きもの」であるように見受けられる。また、はっきりとはわからないが、「チョゴリ」のような着衣も見られる。

日本軍「慰安婦」とされた、朝鮮出身の方々の証言から、慰安所においては、「きもの」、「きもの」でない場合には洋服、それらが入手できない場合には軍人の古着などが着用されていたことが明らかになった。はっきりしていることは、長い髪やチマチョゴリという固有の文化を否定され、「きもの」であれ洋服であれ、日本風の装いが強制されたということである。日本式の名前と日本式の風俗の強制は、日本軍による加害行為の一部をなしていると言える。

#### 附記

本稿は、2010年8月7日イメージ&ジェンダー研究会例会（東京都港区、港区男女平等センター）において発表した内容の一部、および、『女たちの21世紀』63号（2010年9月）に掲載の拙文「「きもの」と植民地」の一部をもとに、大幅に加筆修正したものである。イメージ&ジェンダー研究会ならびに『女たちの21世紀』（アジア女性資料センター）関係者の皆様に深謝いたします。

20世紀における「きもの」文化の近代化と国際化  
ー物質文化・表象文化の視点からー

---

2012年3月31日

著 者 森 理恵

テリ・五月・ミルハプト

セーラ・フレデリック

鈴木 桂子

発 行 森 理恵

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

日本女子大学家政学部被服学科

染織文化史研究室 morir@fc.jwu.ac.jp